

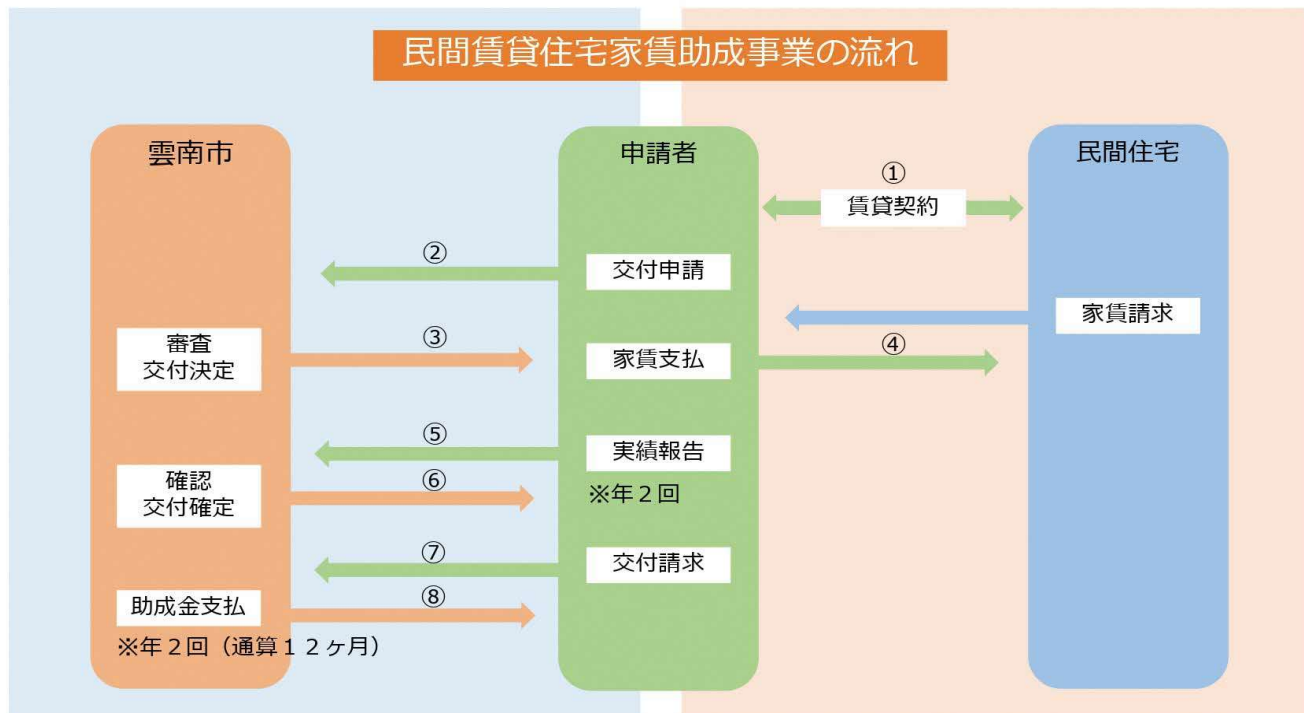
# R8年度 UIターン就業者住まい応援金 ～（民間賃貸住宅家賃助成事業）～



市内事業所へ通勤している（新規就職含む）市外在住の方が、新たに市内へ転入し民間住宅に入居する場合に、家賃の一部を助成します。

対象者	<p>新たに民間賃貸住宅入居する以下のいずれかに該当する方</p> <p>（１）市内事業所へ通勤している市外在住者</p> <p>（２）新たに市内事業所へ就職する市外在住者</p> <p><b>【注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●正職員の方（パート・契約社員、公務員等は除く）</li> <li>●住宅契約後（入居）3ヶ月以内かつ住民票異動後（転入）3ヶ月以内に申請された方</li> <li>●原則3年間は雲南市内に居住する予定の方 ●転勤による転入、公営住宅への入居は対象外</li> <li>●過去に雲南市に居住していた場合、転出後1年以上経過していること。</li> </ul>
対象経費	民間賃貸住宅への居住に要する家賃（共益費、駐車場代等除く）
補助金額	上限2万円/月 子育て世帯 <sup>※1</sup> は上限3万円/月 （対象家賃の2分の1以内）（対象期間 最大12ヶ月） <sup>※2</sup>
備考 <sup>※3</sup>	対象家賃は、勤務する事業所からの住宅手当や家賃の割引を除いた額

※1 子育て世帯とは、夫婦もしくは夫婦のいずれか一方が40歳までの世帯又は15歳までの子ども(中学生以下)がいる世帯  
 ※2 申込みの受付は先着順とし、期間内であっても年間予算枠に到達した時点で受付を終了します。  
 ※3 上記の他に補助金交付のための条件あり。



## 【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課  
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp